

意見書案第 24 号

介護保険の給付抑制の中止に関する要望意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成20年6月4日提出

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 提出者 | 長沼町議会議員 | 高瀬 武久  |
| 賛成者 | 〃       | 吉本 テツ子 |

長沼町議会議長 駒谷 広栄 様

## 介護保険の給付抑制の中止に関する要望意見書

財務省は、介護保険給付の抑制に向けて、要介護度の軽い人への給付を減らした場合に、保険料と国庫負担がどう変わるかなどの試算を財政制度審議会に提出しました。

給付範囲を最もせばめた場合、給付費は3兆円、国庫負担が6千億円の削減となり、軽度者の利用料（自己負担）を2割に引き上げるケースでは1人あたり保険料が1,700円減る、また軽度者を介護保険の対象外とするなどを各々試算しています。

しかし、今の介護保険でも、必要な介護サービスが受けられず身体能力が低下した、利用料が高くてサービスを制限せざるを得ない、入所を希望したが老人介護施設に入れられないなど諸々の不安と疑問の声が出ています。

よって、政府においては、介護の社会化に反する介護保険制度の改悪、介護保険の国庫負担の削減を一方向的にすすめることのないように強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月4日

長沼町議会議長 駒谷 広 栄

提出先

内閣総理大臣 各 通  
厚生労働大臣